

## 平成30年度積算基準書の一部改定について（お知らせ）

岡山市の発注に使用する積算基準書を一部改定しましたので、お知らせします。

### 1 改定する積算基準書

- (1) 平成30年度土地改良工事積算基準（土木工事）
- (2) 平成30年度治山林道必携（積算・施工編）
- (3) 平成30年度土木工事標準積算基準書
- (4) 平成30年度港湾請負工事積算基準
- (5) 平成30年度港湾請負工事積算基準（委託編・単価表）

### 2 改定内容

- (1) 平成30年度土地改良工事積算基準（土木工事）
  - 1) 現場管理費率、共通仮設費率の改定
- (2) 平成30年度治山林道必携（積算・施工編）
  - 1) 仮設材等の運搬（基本運賃表）の改定
  - 2) 現場管理費率の改定
- (3) 平成30年度土木工事標準積算基準書
  - 1) 仮設材等の運搬（基本運賃表）の改定
  - 2) 現場管理費率の改定
- (4) 平成30年度港湾請負工事積算基準
  - 1) 現場管理費率の改定
  - 2) 仮設材等の運搬（基本運賃表）の改定
- (5) 平成30年度港湾請負工事積算基準（委託編・単価表）
  - 1) 土質調査業務における諸経費率の改定

### 3 適用年月日

単価適用年月日が令和元年5月1日以降の設計書

### 4 公表方法

- (1) 岡山市役所本庁舎2階 行政事務管理課情報公開室において閲覧してください。

### 5 その他

同適用年月日より、土木工事標準積算基準書における「土木工事市場単価及び土木工事標準単価」の適用についても変更していますので、下記ページの「土木工事市場単価の適用について」で確認をお願いします。

[http://www.city.okayama.jp/zaisei/kanri/kanri\\_s00007.html](http://www.city.okayama.jp/zaisei/kanri/kanri_s00007.html)

○ 土地改良事業等請負工事積算基準（平成5年2月22日5構改D第49号農林水産省構造改善局長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改正後（令和元年5月1日から適用）					現 行						
別 紙 土地改良事業等請負工事積算基準 第1～第10 [略] 別表1 [略] 別表2 現場管理費率 (1)-a					別 紙 土地改良事業等請負工事積算基準 第1～第10 [略] 別表1 [略] 別表2 現場管理費率 (1)-a						
工種区分	対象金額	300万円以下	300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	工種区分	対象金額	300万円以下	300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする。	(2)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。		適用区分	下記の率とする。	(2)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
			a	b				a	b		
ほ場整備工事	<u>42.43%</u>		<u>241.5</u>	<u>-0.1166</u>	<u>21.55%</u>	ほ場整備工事	<u>41.83%</u>	<u>231.4</u>	<u>-0.1147</u>	<u>21.48%</u>	
農用地造成工事	<u>31.74%</u>		<u>56.2</u>	<u>-0.0383</u>	<u>25.41%</u>	農用地造成工事	<u>31.26%</u>	<u>53.8</u>	<u>-0.0364</u>	<u>25.30%</u>	
農道工事	<u>34.70%</u>		<u>94.1</u>	<u>-0.0669</u>	<u>23.52%</u>	農道工事	<u>34.04%</u>	<u>89.2</u>	<u>-0.0646</u>	<u>23.39%</u>	
水路トンネル工事	<u>34.15%</u>		<u>78.5</u>	<u>-0.0558</u>	<u>24.70%</u>	水路トンネル工事	<u>33.30%</u>	<u>73.3</u>	<u>-0.0529</u>	<u>24.49%</u>	
水路工事	<u>44.83%</u>		<u>576.1</u>	<u>-0.1712</u>	<u>16.58%</u>	水路工事	<u>44.29%</u>	<u>558.2</u>	<u>-0.1699</u>	<u>16.51%</u>	
河川及び排水路工事	<u>32.10%</u>		<u>112.2</u>	<u>-0.0839</u>	<u>19.72%</u>	河川及び排水路工事	<u>31.71%</u>	<u>108.7</u>	<u>-0.0826</u>	<u>19.63%</u>	
管水路工事	<u>28.97%</u>		<u>84.4</u>	<u>-0.0717</u>	<u>19.10%</u>	管水路工事	<u>28.27%</u>	<u>79.1</u>	<u>-0.0690</u>	<u>18.93%</u>	
畑かん施設工事	<u>34.02%</u>		<u>168.3</u>	<u>-0.1072</u>	<u>18.25%</u>	畑かん施設工事	<u>33.45%</u>	<u>161.1</u>	<u>-0.1054</u>	<u>18.13%</u>	
コンクリート補修工事	<u>37.11%</u>		<u>192.0</u>	<u>-0.1102</u>	<u>19.57%</u>	コンクリート補修工事	<u>36.26%</u>	<u>181.0</u>	<u>-0.1078</u>	<u>19.39%</u>	
その他土木工事（1）	<u>39.63%</u>		<u>216.0</u>	<u>-0.1137</u>	<u>20.47%</u>	その他土木工事（1）	<u>39.07%</u>	<u>207.0</u>	<u>-0.1118</u>	<u>20.41%</u>	
その他土木工事（2）	<u>35.83%</u>		<u>105.0</u>	<u>-0.0721</u>	<u>23.57%</u>	その他土木工事（2）	<u>35.26%</u>	<u>100.6</u>	<u>-0.0703</u>	<u>23.44%</u>	
(1)-b					(1)-b						
工種区分	対象金額	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	工種区分	対象金額	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする。	(2)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。		適用区分	下記の率とする。	(2)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
			a	b				a	b		
海岸工事	<u>27.72%</u>		<u>113.6</u>	<u>-0.0895</u>	<u>17.78%</u>	海岸工事	<u>26.90%</u>	<u>104.0</u>	<u>-0.0858</u>	<u>17.57%</u>	
(1)-c					(1)-c						
工種区分	対象金額	700万円以下	700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	工種区分	対象金額	700万円以下	700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする。	(2)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。		適用区分	下記の率とする。	(2)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
			a	b				a	b		
干拓工事	<u>24.97%</u>		<u>141.8</u>	<u>-0.1102</u>	<u>13.39%</u>	干拓工事	<u>24.50%</u>	<u>133.8</u>	<u>-0.1077</u>	<u>13.33%</u>	
(1)-d					(1)-d						
工種区分	対象金額	3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの	工種区分	対象金額	3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする。	(2)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。		適用区分	下記の率とする。	(2)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
			a	b				a	b		
フィルダム工事	<u>33.52%</u>		<u>184.6</u>	<u>-0.0874</u>	<u>26.21%</u>	フィルダム工事	<u>33.08%</u>	<u>166.5</u>	<u>-0.0828</u>	<u>26.20%</u>	
コンクリートダム工事	<u>22.90%</u>		<u>332.0</u>	<u>-0.1370</u>	<u>15.57%</u>	コンクリートダム工事	<u>22.60%</u>	<u>301.3</u>	<u>-0.1327</u>	<u>15.56%</u>	
(2) [略]					(2) [略]						
別表3～6 [略]					別表3～6 [略]						

○ 土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準（平成13年3月22日12農振第1680号農林水産省農村振興局長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後 (令和元年5月1日から適用)	現 行																																																																																																																																																																																																																																				
<p>別 紙</p> <p style="text-align: center;">土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準</p> <p>第1～第3 [略]</p> <p>別表1 共通仮設費率適用範囲</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">項 目</th> <th style="width:90%;">率 の 対 象 項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>運 搬 費</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>準 備 費</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>安 全 費</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>役 務 費</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>技 術 管 理 費</td><td>1～9 [略] 10 施工管理で使用するOA機器の費用 <u>(情報共有システムに係る費用(登録料及び利用料)を含む)</u> 11 [略]</td></tr> <tr><td>営 繕 費</td><td>[略]</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">率に別途加算できる項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width:50%;"></td> <td style="width:50%; text-align: center;">[略]</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表2 共通仮設費率 1-(1)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3" style="width:10%;">工種区分</th> <th rowspan="3" style="width:10%;">対象金額 適用区分</th> <th style="width:15%;">300万円以下</th> <th colspan="2" style="width:40%;">300万円を超え10億円以下</th> <th style="width:15%;">10億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">下記の率とする。</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">下記の率とする。</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">a</th> <th style="text-align: center;">b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ほ 場 整 備 工 事</td><td></td><td style="text-align: center;"><u>13.28%</u></td><td style="text-align: center;"><u>117.0</u></td><td style="text-align: center;"><u>-0.1459</u></td><td style="text-align: center;"><u>5.69%</u></td></tr> <tr><td>農 用 地 造 成 工 事</td><td></td><td style="text-align: center;"><u>15.61%</u></td><td style="text-align: center;"><u>142.9</u></td><td style="text-align: center;"><u>-0.1484</u></td><td style="text-align: center;"><u>6.59%</u></td></tr> <tr><td>農 道 工 事</td><td></td><td style="text-align: center;"><u>14.96%</u></td><td style="text-align: center;"><u>112.8</u></td><td style="text-align: center;"><u>-0.1355</u></td><td style="text-align: center;"><u>6.81%</u></td></tr> <tr><td>水 路 ト ン ネ ル 工 事</td><td></td><td style="text-align: center;"><u>22.75%</u></td><td style="text-align: center;"><u>518.8</u></td><td style="text-align: center;"><u>-0.2097</u></td><td style="text-align: center;"><u>6.73%</u></td></tr> <tr><td>水 路 工 事</td><td></td><td style="text-align: center;"><u>12.45%</u></td><td style="text-align: center;"><u>91.3</u></td><td style="text-align: center;"><u>-0.1336</u></td><td style="text-align: center;"><u>5.73%</u></td></tr> <tr><td>河 川 及 び 排 水 路 工 事</td><td></td><td style="text-align: center;"><u>13.22%</u></td><td style="text-align: center;"><u>104.0</u></td><td style="text-align: center;"><u>-0.1383</u></td><td style="text-align: center;"><u>5.92%</u></td></tr> <tr><td>管 水 路 工 事</td><td></td><td style="text-align: center;"><u>13.79%</u></td><td style="text-align: center;"><u>151.6</u></td><td style="text-align: center;"><u>-0.1608</u></td><td style="text-align: center;"><u>5.42%</u></td></tr> <tr><td>畑 かん 施 設 工 事</td><td></td><td style="text-align: center;"><u>13.17%</u></td><td style="text-align: center;"><u>62.5</u></td><td style="text-align: center;"><u>-0.1044</u></td><td style="text-align: center;"><u>7.18%</u></td></tr> <tr><td>コンクリート補修工事</td><td></td><td style="text-align: center;"><u>12.01%</u></td><td style="text-align: center;"><u>119.4</u></td><td style="text-align: center;"><u>-0.1540</u></td><td style="text-align: center;"><u>4.91%</u></td></tr> <tr><td>その他土木工事(1)</td><td></td><td style="text-align: center;"><u>18.71%</u></td><td style="text-align: center;"><u>349.9</u></td><td style="text-align: center;"><u>-0.1964</u></td><td style="text-align: center;"><u>5.98%</u></td></tr> <tr><td>その他土木工事(2)</td><td></td><td style="text-align: center;"><u>15.76%</u></td><td style="text-align: center;"><u>124.8</u></td><td style="text-align: center;"><u>-0.1387</u></td><td style="text-align: center;"><u>7.04%</u></td></tr> </tbody> </table> <p>1-(2) [略]</p> <p>1-(3)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3" style="width:10%;">工種区分</th> <th rowspan="3" style="width:10%;">対象金額 適用区分</th> <th style="width:15%;">600万円以下</th> <th colspan="2" style="width:40%;">600万円を超え20億円以下</th> <th style="width:15%;">20億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">下記の率とする。</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">下記の率とする。</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">a</th> <th style="text-align: center;">b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>干 拓 工 事</td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>13.29%</u></td> <td style="text-align: center;"><u>552.0</u></td> <td style="text-align: center;"><u>-0.2388</u></td> <td style="text-align: center;"><u>3.32%</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>1-(4) [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>別表3 [略]</p>	項 目	率 の 対 象 項 目	運 搬 費	[略]	準 備 費	[略]	安 全 費	[略]	役 務 費	[略]	技 術 管 理 費	1～9 [略] 10 施工管理で使用するOA機器の費用 <u>(情報共有システムに係る費用(登録料及び利用料)を含む)</u> 11 [略]	営 繕 費	[略]	率に別途加算できる項目			[略]	工種区分	対象金額 適用区分	300万円以下	300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	下記の率とする。	2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。	a	b	ほ 場 整 備 工 事		<u>13.28%</u>	<u>117.0</u>	<u>-0.1459</u>	<u>5.69%</u>	農 用 地 造 成 工 事		<u>15.61%</u>	<u>142.9</u>	<u>-0.1484</u>	<u>6.59%</u>	農 道 工 事		<u>14.96%</u>	<u>112.8</u>	<u>-0.1355</u>	<u>6.81%</u>	水 路 ト ン ネ ル 工 事		<u>22.75%</u>	<u>518.8</u>	<u>-0.2097</u>	<u>6.73%</u>	水 路 工 事		<u>12.45%</u>	<u>91.3</u>	<u>-0.1336</u>	<u>5.73%</u>	河 川 及 び 排 水 路 工 事		<u>13.22%</u>	<u>104.0</u>	<u>-0.1383</u>	<u>5.92%</u>	管 水 路 工 事		<u>13.79%</u>	<u>151.6</u>	<u>-0.1608</u>	<u>5.42%</u>	畑 かん 施 設 工 事		<u>13.17%</u>	<u>62.5</u>	<u>-0.1044</u>	<u>7.18%</u>	コンクリート補修工事		<u>12.01%</u>	<u>119.4</u>	<u>-0.1540</u>	<u>4.91%</u>	その他土木工事(1)		<u>18.71%</u>	<u>349.9</u>	<u>-0.1964</u>	<u>5.98%</u>	その他土木工事(2)		<u>15.76%</u>	<u>124.8</u>	<u>-0.1387</u>	<u>7.04%</u>	工種区分	対象金額 適用区分	600万円以下	600万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	下記の率とする。	2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。	a	b	干 拓 工 事		<u>13.29%</u>	<u>552.0</u>	<u>-0.2388</u>	<u>3.32%</u>	<p>別 紙</p> <p style="text-align: center;">土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準</p> <p>第1～第3 [略]</p> <p>別表1 共通仮設費率適用範囲</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">項 目</th> <th style="width:90%;">率 の 対 象 項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>運 搬 費</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>準 備 費</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>安 全 費</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>役 務 費</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>技 術 管 理 費</td><td>1～9 [略] 10 施工管理で使用するOA機器の費用 11 [略]</td></tr> <tr><td>営 繕 費</td><td>[略]</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">率に別途加算できる項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width:50%;"></td> <td style="width:50%; text-align: center;">[略]</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表2 共通仮設費率 1-(1)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3" style="width:10%;">工種区分</th> <th rowspan="3" style="width:10%;">対象金額 適用区分</th> <th style="width:15%;">300万円以下</th> <th colspan="2" style="width:40%;">300万円を超え10億円以下</th> <th style="width:15%;">10億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">下記の率とする。</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">下記の率とする。</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">a</th> <th style="text-align: center;">b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ほ 場 整 備 工 事</td><td></td><td style="text-align: center;"><u>11.69%</u></td><td style="text-align: center;"><u>75.1</u></td><td style="text-align: center;"><u>-0.1247</u></td><td style="text-align: center;"><u>5.67%</u></td></tr> <tr><td>農 用 地 造 成 工 事</td><td></td><td style="text-align: center;"><u>14.02%</u></td><td style="text-align: center;"><u>98.0</u></td><td style="text-align: center;"><u>-0.1304</u></td><td style="text-align: center;"><u>6.57%</u></td></tr> <tr><td>農 道 工 事</td><td></td><td style="text-align: center;"><u>13.37%</u></td><td style="text-align: center;"><u>76.1</u></td><td style="text-align: center;"><u>-0.1166</u></td><td style="text-align: center;"><u>6.79%</u></td></tr> <tr><td>水 路 ト ン ネ ル 工 事</td><td></td><td style="text-align: center;"><u>21.16%</u></td><td style="text-align: center;"><u>403.7</u></td><td style="text-align: center;"><u>-0.1977</u></td><td style="text-align: center;"><u>6.71%</u></td></tr> <tr><td>水 路 工 事</td><td></td><td style="text-align: center;"><u>10.86%</u></td><td style="text-align: center;"><u>56.5</u></td><td style="text-align: center;"><u>-0.1106</u></td><td style="text-align: center;"><u>5.71%</u></td></tr> <tr><td>河 川 及 び 排 水 路 工 事</td><td></td><td style="text-align: center;"><u>11.63%</u></td><td style="text-align: center;"><u>66.4</u></td><td style="text-align: center;"><u>-0.1168</u></td><td style="text-align: center;"><u>5.90%</u></td></tr> <tr><td>管 水 路 工 事</td><td></td><td style="text-align: center;"><u>12.20%</u></td><td style="text-align: center;"><u>98.9</u></td><td style="text-align: center;"><u>-0.1403</u></td><td style="text-align: center;"><u>5.40%</u></td></tr> <tr><td>畑 かん 施 設 工 事</td><td></td><td style="text-align: center;"><u>11.58%</u></td><td style="text-align: center;"><u>39.8</u></td><td style="text-align: center;"><u>-0.0828</u></td><td style="text-align: center;"><u>7.16%</u></td></tr> <tr><td>コンクリート補修工事</td><td></td><td style="text-align: center;"><u>10.42%</u></td><td style="text-align: center;"><u>72.5</u></td><td style="text-align: center;"><u>-0.1301</u></td><td style="text-align: center;"><u>4.89%</u></td></tr> <tr><td>その他土木工事(1)</td><td></td><td style="text-align: center;"><u>17.12%</u></td><td style="text-align: center;"><u>257.2</u></td><td style="text-align: center;"><u>-0.1817</u></td><td style="text-align: center;"><u>5.96%</u></td></tr> <tr><td>その他土木工事(2)</td><td></td><td style="text-align: center;"><u>14.17%</u></td><td style="text-align: center;"><u>86.0</u></td><td style="text-align: center;"><u>-0.1209</u></td><td style="text-align: center;"><u>7.02%</u></td></tr> </tbody> </table> <p>1-(2) [略]</p> <p>1-(3)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3" style="width:10%;">工種区分</th> <th rowspan="3" style="width:10%;">対象金額 適用区分</th> <th style="width:15%;">600万円以下</th> <th colspan="2" style="width:40%;">600万円を超え20億円以下</th> <th style="width:15%;">20億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">下記の率とする。</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">下記の率とする。</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">a</th> <th style="text-align: center;">b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>干 拓 工 事</td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>12.33%</u></td> <td style="text-align: center;"><u>423.6</u></td> <td style="text-align: center;"><u>-0.2266</u></td> <td style="text-align: center;"><u>3.31%</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>1-(4) [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>別表3 [略]</p>	項 目	率 の 対 象 項 目	運 搬 費	[略]	準 備 費	[略]	安 全 費	[略]	役 務 費	[略]	技 術 管 理 費	1～9 [略] 10 施工管理で使用するOA機器の費用 11 [略]	営 繕 費	[略]	率に別途加算できる項目			[略]	工種区分	対象金額 適用区分	300万円以下	300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	下記の率とする。	2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。	a	b	ほ 場 整 備 工 事		<u>11.69%</u>	<u>75.1</u>	<u>-0.1247</u>	<u>5.67%</u>	農 用 地 造 成 工 事		<u>14.02%</u>	<u>98.0</u>	<u>-0.1304</u>	<u>6.57%</u>	農 道 工 事		<u>13.37%</u>	<u>76.1</u>	<u>-0.1166</u>	<u>6.79%</u>	水 路 ト ン ネ ル 工 事		<u>21.16%</u>	<u>403.7</u>	<u>-0.1977</u>	<u>6.71%</u>	水 路 工 事		<u>10.86%</u>	<u>56.5</u>	<u>-0.1106</u>	<u>5.71%</u>	河 川 及 び 排 水 路 工 事		<u>11.63%</u>	<u>66.4</u>	<u>-0.1168</u>	<u>5.90%</u>	管 水 路 工 事		<u>12.20%</u>	<u>98.9</u>	<u>-0.1403</u>	<u>5.40%</u>	畑 かん 施 設 工 事		<u>11.58%</u>	<u>39.8</u>	<u>-0.0828</u>	<u>7.16%</u>	コンクリート補修工事		<u>10.42%</u>	<u>72.5</u>	<u>-0.1301</u>	<u>4.89%</u>	その他土木工事(1)		<u>17.12%</u>	<u>257.2</u>	<u>-0.1817</u>	<u>5.96%</u>	その他土木工事(2)		<u>14.17%</u>	<u>86.0</u>	<u>-0.1209</u>	<u>7.02%</u>	工種区分	対象金額 適用区分	600万円以下	600万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	下記の率とする。	2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。	a	b	干 拓 工 事		<u>12.33%</u>	<u>423.6</u>	<u>-0.2266</u>	<u>3.31%</u>
項 目	率 の 対 象 項 目																																																																																																																																																																																																																																				
運 搬 費	[略]																																																																																																																																																																																																																																				
準 備 費	[略]																																																																																																																																																																																																																																				
安 全 費	[略]																																																																																																																																																																																																																																				
役 務 費	[略]																																																																																																																																																																																																																																				
技 術 管 理 費	1～9 [略] 10 施工管理で使用するOA機器の費用 <u>(情報共有システムに係る費用(登録料及び利用料)を含む)</u> 11 [略]																																																																																																																																																																																																																																				
営 繕 費	[略]																																																																																																																																																																																																																																				
率に別途加算できる項目																																																																																																																																																																																																																																					
	[略]																																																																																																																																																																																																																																				
工種区分	対象金額 適用区分	300万円以下	300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの																																																																																																																																																																																																																																
		下記の率とする。	2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。																																																																																																																																																																																																																																
			a	b																																																																																																																																																																																																																																	
ほ 場 整 備 工 事		<u>13.28%</u>	<u>117.0</u>	<u>-0.1459</u>	<u>5.69%</u>																																																																																																																																																																																																																																
農 用 地 造 成 工 事		<u>15.61%</u>	<u>142.9</u>	<u>-0.1484</u>	<u>6.59%</u>																																																																																																																																																																																																																																
農 道 工 事		<u>14.96%</u>	<u>112.8</u>	<u>-0.1355</u>	<u>6.81%</u>																																																																																																																																																																																																																																
水 路 ト ン ネ ル 工 事		<u>22.75%</u>	<u>518.8</u>	<u>-0.2097</u>	<u>6.73%</u>																																																																																																																																																																																																																																
水 路 工 事		<u>12.45%</u>	<u>91.3</u>	<u>-0.1336</u>	<u>5.73%</u>																																																																																																																																																																																																																																
河 川 及 び 排 水 路 工 事		<u>13.22%</u>	<u>104.0</u>	<u>-0.1383</u>	<u>5.92%</u>																																																																																																																																																																																																																																
管 水 路 工 事		<u>13.79%</u>	<u>151.6</u>	<u>-0.1608</u>	<u>5.42%</u>																																																																																																																																																																																																																																
畑 かん 施 設 工 事		<u>13.17%</u>	<u>62.5</u>	<u>-0.1044</u>	<u>7.18%</u>																																																																																																																																																																																																																																
コンクリート補修工事		<u>12.01%</u>	<u>119.4</u>	<u>-0.1540</u>	<u>4.91%</u>																																																																																																																																																																																																																																
その他土木工事(1)		<u>18.71%</u>	<u>349.9</u>	<u>-0.1964</u>	<u>5.98%</u>																																																																																																																																																																																																																																
その他土木工事(2)		<u>15.76%</u>	<u>124.8</u>	<u>-0.1387</u>	<u>7.04%</u>																																																																																																																																																																																																																																
工種区分	対象金額 適用区分	600万円以下	600万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの																																																																																																																																																																																																																																
		下記の率とする。	2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。																																																																																																																																																																																																																																
			a	b																																																																																																																																																																																																																																	
干 拓 工 事		<u>13.29%</u>	<u>552.0</u>	<u>-0.2388</u>	<u>3.32%</u>																																																																																																																																																																																																																																
項 目	率 の 対 象 項 目																																																																																																																																																																																																																																				
運 搬 費	[略]																																																																																																																																																																																																																																				
準 備 費	[略]																																																																																																																																																																																																																																				
安 全 費	[略]																																																																																																																																																																																																																																				
役 務 費	[略]																																																																																																																																																																																																																																				
技 術 管 理 費	1～9 [略] 10 施工管理で使用するOA機器の費用 11 [略]																																																																																																																																																																																																																																				
営 繕 費	[略]																																																																																																																																																																																																																																				
率に別途加算できる項目																																																																																																																																																																																																																																					
	[略]																																																																																																																																																																																																																																				
工種区分	対象金額 適用区分	300万円以下	300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの																																																																																																																																																																																																																																
		下記の率とする。	2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。																																																																																																																																																																																																																																
			a	b																																																																																																																																																																																																																																	
ほ 場 整 備 工 事		<u>11.69%</u>	<u>75.1</u>	<u>-0.1247</u>	<u>5.67%</u>																																																																																																																																																																																																																																
農 用 地 造 成 工 事		<u>14.02%</u>	<u>98.0</u>	<u>-0.1304</u>	<u>6.57%</u>																																																																																																																																																																																																																																
農 道 工 事		<u>13.37%</u>	<u>76.1</u>	<u>-0.1166</u>	<u>6.79%</u>																																																																																																																																																																																																																																
水 路 ト ン ネ ル 工 事		<u>21.16%</u>	<u>403.7</u>	<u>-0.1977</u>	<u>6.71%</u>																																																																																																																																																																																																																																
水 路 工 事		<u>10.86%</u>	<u>56.5</u>	<u>-0.1106</u>	<u>5.71%</u>																																																																																																																																																																																																																																
河 川 及 び 排 水 路 工 事		<u>11.63%</u>	<u>66.4</u>	<u>-0.1168</u>	<u>5.90%</u>																																																																																																																																																																																																																																
管 水 路 工 事		<u>12.20%</u>	<u>98.9</u>	<u>-0.1403</u>	<u>5.40%</u>																																																																																																																																																																																																																																
畑 かん 施 設 工 事		<u>11.58%</u>	<u>39.8</u>	<u>-0.0828</u>	<u>7.16%</u>																																																																																																																																																																																																																																
コンクリート補修工事		<u>10.42%</u>	<u>72.5</u>	<u>-0.1301</u>	<u>4.89%</u>																																																																																																																																																																																																																																
その他土木工事(1)		<u>17.12%</u>	<u>257.2</u>	<u>-0.1817</u>	<u>5.96%</u>																																																																																																																																																																																																																																
その他土木工事(2)		<u>14.17%</u>	<u>86.0</u>	<u>-0.1209</u>	<u>7.02%</u>																																																																																																																																																																																																																																
工種区分	対象金額 適用区分	600万円以下	600万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの																																																																																																																																																																																																																																
		下記の率とする。	2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。																																																																																																																																																																																																																																
			a	b																																																																																																																																																																																																																																	
干 拓 工 事		<u>12.33%</u>	<u>423.6</u>	<u>-0.2266</u>	<u>3.31%</u>																																																																																																																																																																																																																																

○ 土地改良事業等請負工事積算基準等の運用（平成 13 年 3 月 22 日 12 農振第 1686 号農村振興局整備部長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後 (令和元年5月1日から適用)	現 行																																																																																																																																																																																								
<p>Ⅲ. 土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準の運用事項</p> <p>第 3. 運搬費、準備費、安全費、役務費、技術管理費及び営繕費の積算方法</p> <p>3. 積み上げ計算による算定</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     運搬費の積み上げ計算方法を示されたい。                 </div> <p>1. [略]</p> <p>2. 仮設材（鋼矢板、H形鋼、覆工板、たて込み簡易土留、敷鉄板等）の運搬に要する費用                      仮設材の運搬は次式により行うものとする。                      なお、敷鉄板の運搬に要する費用については、標準歩掛等の諸雑費に含まれる敷鉄板は共通仮設費率の対象であり、敷鉄板設置撤去工等で別途積上げ計上した敷鉄板について積上げの対象とする。  <math display="block">U = (E \times (1 + F1 + F2)) \times G + H</math>                     ただし U：仮設材の運搬費                      E：基本運賃料金（円／t）                      次表によるものとする。                      なお、運搬距離は運搬基地より現場までの距離とする。                      また、仮設材の運搬費は次表に掲げてある基本運賃に、必要に応じ冬期割増及び深夜・早朝割増を行うものとし、車両留置料、長大品割増、休日割増、特別割引は適用しない。</p> <p style="text-align: center;">基本運賃料金表 <span style="float: right;">（単位：円／t）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">製品長 距離</th> <th>12m以内</th> <th>12m超～15m以内</th> <th>15m超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10 kmまで</td><td><u>4,350 (3,410)</u></td><td><u>4,800 (4,030)</u></td><td><u>7,010 (5,180)</u></td></tr> <tr><td>20 "</td><td><u>4,460 (3,570)</u></td><td><u>5,170 (4,240)</u></td><td><u>7,470 (5,510)</u></td></tr> <tr><td>30 "</td><td><u>5,000 (3,850)</u></td><td><u>5,480 (4,510)</u></td><td><u>7,990 (5,860)</u></td></tr> <tr><td>40 "</td><td><u>5,380 (4,070)</u></td><td><u>5,900 (4,760)</u></td><td><u>8,490 (6,190)</u></td></tr> <tr><td>50 "</td><td><u>5,750 (4,420)</u></td><td><u>6,310 (5,140)</u></td><td><u>9,040 (6,630)</u></td></tr> <tr><td>60 "</td><td><u>6,120 (4,700)</u></td><td><u>6,760 (5,490)</u></td><td><u>9,590 (7,060)</u></td></tr> <tr><td>70 "</td><td><u>6,540 (5,070)</u></td><td><u>7,180 (5,890)</u></td><td><u>10,100 (7,520)</u></td></tr> <tr><td>80 "</td><td><u>6,900 (5,330)</u></td><td><u>7,570 (6,190)</u></td><td><u>10,600 (7,900)</u></td></tr> <tr><td>90 "</td><td><u>7,220 (5,610)</u></td><td><u>7,940 (6,520)</u></td><td><u>11,100 (8,310)</u></td></tr> <tr><td>100 "</td><td><u>7,620 (5,900)</u></td><td><u>8,380 (6,840)</u></td><td><u>11,700 (8,750)</u></td></tr> <tr><td>110 "</td><td><u>7,960 (6,250)</u></td><td><u>8,730 (7,200)</u></td><td><u>12,200 (9,180)</u></td></tr> <tr><td>120 "</td><td><u>8,300 (6,490)</u></td><td><u>9,080 (7,470)</u></td><td><u>12,700 (9,550)</u></td></tr> <tr><td>130 "</td><td><u>8,700 (6,780)</u></td><td><u>9,510 (7,790)</u></td><td><u>13,300 (9,940)</u></td></tr> <tr><td>140 "</td><td><u>9,040 (7,020)</u></td><td><u>9,850 (8,060)</u></td><td><u>13,800 (10,300)</u></td></tr> <tr><td>150 "</td><td><u>9,370 (7,290)</u></td><td><u>10,200 (8,360)</u></td><td><u>14,400 (10,700)</u></td></tr> <tr><td>160 "</td><td><u>9,820 (7,530)</u></td><td><u>10,600 (8,630)</u></td><td><u>14,900 (11,000)</u></td></tr> <tr><td>170 "</td><td><u>10,000 (7,790)</u></td><td><u>10,900 (8,910)</u></td><td><u>15,400 (11,400)</u></td></tr> <tr><td>180 "</td><td><u>10,300 (8,020)</u></td><td><u>11,200 (9,180)</u></td><td><u>15,800 (11,700)</u></td></tr> <tr><td>190 "</td><td><u>10,700 (8,290)</u></td><td><u>11,800 (9,470)</u></td><td><u>16,800 (12,100)</u></td></tr> <tr><td>200 "</td><td><u>11,100 (8,560)</u></td><td><u>12,100 (9,780)</u></td><td><u>17,300 (12,500)</u></td></tr> <tr><td>200 kmを超え 20 km までを増すごとに</td><td><u>677 (447)</u></td><td><u>802 (558)</u></td><td><u>1,080 (738)</u></td></tr> <tr><td>[削る。]</td><td>[削る。]</td><td>[削る。]</td><td>[削る。]</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. [略]                      2. <u>誘導車、誘導員が必要な場合については、別途計上する。</u></p>	製品長 距離	12m以内	12m超～15m以内	15m超	10 kmまで	<u>4,350 (3,410)</u>	<u>4,800 (4,030)</u>	<u>7,010 (5,180)</u>	20 "	<u>4,460 (3,570)</u>	<u>5,170 (4,240)</u>	<u>7,470 (5,510)</u>	30 "	<u>5,000 (3,850)</u>	<u>5,480 (4,510)</u>	<u>7,990 (5,860)</u>	40 "	<u>5,380 (4,070)</u>	<u>5,900 (4,760)</u>	<u>8,490 (6,190)</u>	50 "	<u>5,750 (4,420)</u>	<u>6,310 (5,140)</u>	<u>9,040 (6,630)</u>	60 "	<u>6,120 (4,700)</u>	<u>6,760 (5,490)</u>	<u>9,590 (7,060)</u>	70 "	<u>6,540 (5,070)</u>	<u>7,180 (5,890)</u>	<u>10,100 (7,520)</u>	80 "	<u>6,900 (5,330)</u>	<u>7,570 (6,190)</u>	<u>10,600 (7,900)</u>	90 "	<u>7,220 (5,610)</u>	<u>7,940 (6,520)</u>	<u>11,100 (8,310)</u>	100 "	<u>7,620 (5,900)</u>	<u>8,380 (6,840)</u>	<u>11,700 (8,750)</u>	110 "	<u>7,960 (6,250)</u>	<u>8,730 (7,200)</u>	<u>12,200 (9,180)</u>	120 "	<u>8,300 (6,490)</u>	<u>9,080 (7,470)</u>	<u>12,700 (9,550)</u>	130 "	<u>8,700 (6,780)</u>	<u>9,510 (7,790)</u>	<u>13,300 (9,940)</u>	140 "	<u>9,040 (7,020)</u>	<u>9,850 (8,060)</u>	<u>13,800 (10,300)</u>	150 "	<u>9,370 (7,290)</u>	<u>10,200 (8,360)</u>	<u>14,400 (10,700)</u>	160 "	<u>9,820 (7,530)</u>	<u>10,600 (8,630)</u>	<u>14,900 (11,000)</u>	170 "	<u>10,000 (7,790)</u>	<u>10,900 (8,910)</u>	<u>15,400 (11,400)</u>	180 "	<u>10,300 (8,020)</u>	<u>11,200 (9,180)</u>	<u>15,800 (11,700)</u>	190 "	<u>10,700 (8,290)</u>	<u>11,800 (9,470)</u>	<u>16,800 (12,100)</u>	200 "	<u>11,100 (8,560)</u>	<u>12,100 (9,780)</u>	<u>17,300 (12,500)</u>	200 kmを超え 20 km までを増すごとに	<u>677 (447)</u>	<u>802 (558)</u>	<u>1,080 (738)</u>	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	<p>Ⅲ. 土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準の運用事項</p> <p>第 3. 運搬費、準備費、安全費、役務費、技術管理費及び営繕費の積算方法</p> <p>3. 積み上げ計算による算定</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     運搬費の積み上げ計算方法を示されたい。                 </div> <p>1. [略]</p> <p>2. 仮設材（鋼矢板、H形鋼、覆工板、たて込み簡易土留、敷鉄板等）の運搬に要する費用                      仮設材の運搬は次式により行うものとする。                      なお、敷鉄板の運搬に要する費用については、標準歩掛等の諸雑費に含まれる敷鉄板は共通仮設費率の対象であり、敷鉄板設置撤去工等で別途積上げ計上した敷鉄板について積上げの対象とする。  <math display="block">U = (E \times (1 + F1 + F2)) \times G + H</math>                     ただし U：仮設材の運搬費                      E：基本運賃料金（円／t）                      次表によるものとする。                      なお、運搬距離は運搬基地より現場までの距離とする。                      また、仮設材の運搬費は次表に掲げてある基本運賃に、必要に応じ冬期割増及び深夜・早朝割増を行うものとし、車両留置料、長大品割増、休日割増、特別割引は適用しない。</p> <p style="text-align: center;">基本運賃料金表 <span style="float: right;">（単位：円／t）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">製品長 距離</th> <th>12m以内</th> <th>12m超～15m以内</th> <th>15m超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10 kmまで</td><td><u>2,400 (2,070)</u></td><td><u>2,540 (2,540)</u></td><td><u>2,970 (2,950)</u></td></tr> <tr><td>20 "</td><td><u>2,500 (2,200)</u></td><td><u>2,750 (2,700)</u></td><td><u>3,250 (3,220)</u></td></tr> <tr><td>30 "</td><td><u>2,700 (2,450)</u></td><td><u>2,750 (2,700)</u></td><td><u>3,500 (3,460)</u></td></tr> <tr><td>40 "</td><td><u>2,850 (2,690)</u></td><td><u>3,000 (2,940)</u></td><td><u>3,670 (3,670)</u></td></tr> <tr><td>50 "</td><td><u>3,100 (2,940)</u></td><td><u>3,300 (3,220)</u></td><td><u>3,950 (3,920)</u></td></tr> <tr><td>60 "</td><td><u>3,270 (3,150)</u></td><td><u>3,750 (3,550)</u></td><td><u>4,150 (4,150)</u></td></tr> <tr><td>70 "</td><td><u>3,590 (3,380)</u></td><td><u>3,970 (3,820)</u></td><td><u>4,380 (4,380)</u></td></tr> <tr><td>80 "</td><td><u>3,780 (3,610)</u></td><td><u>4,210 (4,150)</u></td><td><u>4,610 (4,610)</u></td></tr> <tr><td>90 "</td><td><u>3,920 (3,830)</u></td><td><u>4,390 (4,390)</u></td><td><u>4,840 (4,840)</u></td></tr> <tr><td>100 "</td><td><u>4,090 (4,060)</u></td><td><u>4,640 (4,540)</u></td><td><u>5,050 (5,050)</u></td></tr> <tr><td>110 "</td><td><u>4,290 (4,250)</u></td><td><u>4,760 (4,670)</u></td><td><u>5,260 (5,260)</u></td></tr> <tr><td>120 "</td><td><u>4,490 (4,270)</u></td><td><u>4,940 (4,820)</u></td><td><u>5,470 (5,460)</u></td></tr> <tr><td>130 "</td><td><u>4,680 (4,550)</u></td><td><u>5,110 (4,960)</u></td><td><u>5,660 (5,630)</u></td></tr> <tr><td>140 "</td><td><u>4,870 (4,550)</u></td><td><u>5,290 (5,120)</u></td><td><u>5,820 (5,820)</u></td></tr> <tr><td>150 "</td><td><u>5,070 (4,830)</u></td><td><u>5,550 (5,330)</u></td><td><u>6,030 (6,030)</u></td></tr> <tr><td>160 "</td><td><u>5,350 (4,830)</u></td><td><u>5,800 (5,500)</u></td><td><u>6,210 (6,210)</u></td></tr> <tr><td>170 "</td><td><u>5,470 (5,110)</u></td><td><u>5,970 (5,650)</u></td><td><u>6,390 (6,390)</u></td></tr> <tr><td>180 "</td><td><u>5,590 (5,200)</u></td><td><u>6,020 (5,860)</u></td><td><u>6,560 (6,560)</u></td></tr> <tr><td>190 "</td><td><u>5,760 (5,400)</u></td><td><u>6,040 (6,050)</u></td><td><u>6,760 (6,740)</u></td></tr> <tr><td>200 "</td><td><u>5,980 (5,600)</u></td><td><u>6,230 (6,270)</u></td><td><u>6,940 (6,910)</u></td></tr> <tr><td>200 kmを超え <u>500 km</u> まで、<u>20 km</u>まで を増すごとに</td><td><u>275 (280)</u></td><td><u>300 (350)</u></td><td><u>350 (400)</u></td></tr> <tr><td><u>500 kmを超え 50 km</u> まで増すごとに</td><td><u>573 (600)</u></td><td><u>600 (700)</u></td><td><u>800 (826)</u></td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. [略]                      2. <u>[新設]</u></p>	製品長 距離	12m以内	12m超～15m以内	15m超	10 kmまで	<u>2,400 (2,070)</u>	<u>2,540 (2,540)</u>	<u>2,970 (2,950)</u>	20 "	<u>2,500 (2,200)</u>	<u>2,750 (2,700)</u>	<u>3,250 (3,220)</u>	30 "	<u>2,700 (2,450)</u>	<u>2,750 (2,700)</u>	<u>3,500 (3,460)</u>	40 "	<u>2,850 (2,690)</u>	<u>3,000 (2,940)</u>	<u>3,670 (3,670)</u>	50 "	<u>3,100 (2,940)</u>	<u>3,300 (3,220)</u>	<u>3,950 (3,920)</u>	60 "	<u>3,270 (3,150)</u>	<u>3,750 (3,550)</u>	<u>4,150 (4,150)</u>	70 "	<u>3,590 (3,380)</u>	<u>3,970 (3,820)</u>	<u>4,380 (4,380)</u>	80 "	<u>3,780 (3,610)</u>	<u>4,210 (4,150)</u>	<u>4,610 (4,610)</u>	90 "	<u>3,920 (3,830)</u>	<u>4,390 (4,390)</u>	<u>4,840 (4,840)</u>	100 "	<u>4,090 (4,060)</u>	<u>4,640 (4,540)</u>	<u>5,050 (5,050)</u>	110 "	<u>4,290 (4,250)</u>	<u>4,760 (4,670)</u>	<u>5,260 (5,260)</u>	120 "	<u>4,490 (4,270)</u>	<u>4,940 (4,820)</u>	<u>5,470 (5,460)</u>	130 "	<u>4,680 (4,550)</u>	<u>5,110 (4,960)</u>	<u>5,660 (5,630)</u>	140 "	<u>4,870 (4,550)</u>	<u>5,290 (5,120)</u>	<u>5,820 (5,820)</u>	150 "	<u>5,070 (4,830)</u>	<u>5,550 (5,330)</u>	<u>6,030 (6,030)</u>	160 "	<u>5,350 (4,830)</u>	<u>5,800 (5,500)</u>	<u>6,210 (6,210)</u>	170 "	<u>5,470 (5,110)</u>	<u>5,970 (5,650)</u>	<u>6,390 (6,390)</u>	180 "	<u>5,590 (5,200)</u>	<u>6,020 (5,860)</u>	<u>6,560 (6,560)</u>	190 "	<u>5,760 (5,400)</u>	<u>6,040 (6,050)</u>	<u>6,760 (6,740)</u>	200 "	<u>5,980 (5,600)</u>	<u>6,230 (6,270)</u>	<u>6,940 (6,910)</u>	200 kmを超え <u>500 km</u> まで、 <u>20 km</u> まで を増すごとに	<u>275 (280)</u>	<u>300 (350)</u>	<u>350 (400)</u>	<u>500 kmを超え 50 km</u> まで増すごとに	<u>573 (600)</u>	<u>600 (700)</u>	<u>800 (826)</u>
製品長 距離	12m以内	12m超～15m以内	15m超																																																																																																																																																																																						
10 kmまで	<u>4,350 (3,410)</u>	<u>4,800 (4,030)</u>	<u>7,010 (5,180)</u>																																																																																																																																																																																						
20 "	<u>4,460 (3,570)</u>	<u>5,170 (4,240)</u>	<u>7,470 (5,510)</u>																																																																																																																																																																																						
30 "	<u>5,000 (3,850)</u>	<u>5,480 (4,510)</u>	<u>7,990 (5,860)</u>																																																																																																																																																																																						
40 "	<u>5,380 (4,070)</u>	<u>5,900 (4,760)</u>	<u>8,490 (6,190)</u>																																																																																																																																																																																						
50 "	<u>5,750 (4,420)</u>	<u>6,310 (5,140)</u>	<u>9,040 (6,630)</u>																																																																																																																																																																																						
60 "	<u>6,120 (4,700)</u>	<u>6,760 (5,490)</u>	<u>9,590 (7,060)</u>																																																																																																																																																																																						
70 "	<u>6,540 (5,070)</u>	<u>7,180 (5,890)</u>	<u>10,100 (7,520)</u>																																																																																																																																																																																						
80 "	<u>6,900 (5,330)</u>	<u>7,570 (6,190)</u>	<u>10,600 (7,900)</u>																																																																																																																																																																																						
90 "	<u>7,220 (5,610)</u>	<u>7,940 (6,520)</u>	<u>11,100 (8,310)</u>																																																																																																																																																																																						
100 "	<u>7,620 (5,900)</u>	<u>8,380 (6,840)</u>	<u>11,700 (8,750)</u>																																																																																																																																																																																						
110 "	<u>7,960 (6,250)</u>	<u>8,730 (7,200)</u>	<u>12,200 (9,180)</u>																																																																																																																																																																																						
120 "	<u>8,300 (6,490)</u>	<u>9,080 (7,470)</u>	<u>12,700 (9,550)</u>																																																																																																																																																																																						
130 "	<u>8,700 (6,780)</u>	<u>9,510 (7,790)</u>	<u>13,300 (9,940)</u>																																																																																																																																																																																						
140 "	<u>9,040 (7,020)</u>	<u>9,850 (8,060)</u>	<u>13,800 (10,300)</u>																																																																																																																																																																																						
150 "	<u>9,370 (7,290)</u>	<u>10,200 (8,360)</u>	<u>14,400 (10,700)</u>																																																																																																																																																																																						
160 "	<u>9,820 (7,530)</u>	<u>10,600 (8,630)</u>	<u>14,900 (11,000)</u>																																																																																																																																																																																						
170 "	<u>10,000 (7,790)</u>	<u>10,900 (8,910)</u>	<u>15,400 (11,400)</u>																																																																																																																																																																																						
180 "	<u>10,300 (8,020)</u>	<u>11,200 (9,180)</u>	<u>15,800 (11,700)</u>																																																																																																																																																																																						
190 "	<u>10,700 (8,290)</u>	<u>11,800 (9,470)</u>	<u>16,800 (12,100)</u>																																																																																																																																																																																						
200 "	<u>11,100 (8,560)</u>	<u>12,100 (9,780)</u>	<u>17,300 (12,500)</u>																																																																																																																																																																																						
200 kmを超え 20 km までを増すごとに	<u>677 (447)</u>	<u>802 (558)</u>	<u>1,080 (738)</u>																																																																																																																																																																																						
[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]																																																																																																																																																																																						
製品長 距離	12m以内	12m超～15m以内	15m超																																																																																																																																																																																						
10 kmまで	<u>2,400 (2,070)</u>	<u>2,540 (2,540)</u>	<u>2,970 (2,950)</u>																																																																																																																																																																																						
20 "	<u>2,500 (2,200)</u>	<u>2,750 (2,700)</u>	<u>3,250 (3,220)</u>																																																																																																																																																																																						
30 "	<u>2,700 (2,450)</u>	<u>2,750 (2,700)</u>	<u>3,500 (3,460)</u>																																																																																																																																																																																						
40 "	<u>2,850 (2,690)</u>	<u>3,000 (2,940)</u>	<u>3,670 (3,670)</u>																																																																																																																																																																																						
50 "	<u>3,100 (2,940)</u>	<u>3,300 (3,220)</u>	<u>3,950 (3,920)</u>																																																																																																																																																																																						
60 "	<u>3,270 (3,150)</u>	<u>3,750 (3,550)</u>	<u>4,150 (4,150)</u>																																																																																																																																																																																						
70 "	<u>3,590 (3,380)</u>	<u>3,970 (3,820)</u>	<u>4,380 (4,380)</u>																																																																																																																																																																																						
80 "	<u>3,780 (3,610)</u>	<u>4,210 (4,150)</u>	<u>4,610 (4,610)</u>																																																																																																																																																																																						
90 "	<u>3,920 (3,830)</u>	<u>4,390 (4,390)</u>	<u>4,840 (4,840)</u>																																																																																																																																																																																						
100 "	<u>4,090 (4,060)</u>	<u>4,640 (4,540)</u>	<u>5,050 (5,050)</u>																																																																																																																																																																																						
110 "	<u>4,290 (4,250)</u>	<u>4,760 (4,670)</u>	<u>5,260 (5,260)</u>																																																																																																																																																																																						
120 "	<u>4,490 (4,270)</u>	<u>4,940 (4,820)</u>	<u>5,470 (5,460)</u>																																																																																																																																																																																						
130 "	<u>4,680 (4,550)</u>	<u>5,110 (4,960)</u>	<u>5,660 (5,630)</u>																																																																																																																																																																																						
140 "	<u>4,870 (4,550)</u>	<u>5,290 (5,120)</u>	<u>5,820 (5,820)</u>																																																																																																																																																																																						
150 "	<u>5,070 (4,830)</u>	<u>5,550 (5,330)</u>	<u>6,030 (6,030)</u>																																																																																																																																																																																						
160 "	<u>5,350 (4,830)</u>	<u>5,800 (5,500)</u>	<u>6,210 (6,210)</u>																																																																																																																																																																																						
170 "	<u>5,470 (5,110)</u>	<u>5,970 (5,650)</u>	<u>6,390 (6,390)</u>																																																																																																																																																																																						
180 "	<u>5,590 (5,200)</u>	<u>6,020 (5,860)</u>	<u>6,560 (6,560)</u>																																																																																																																																																																																						
190 "	<u>5,760 (5,400)</u>	<u>6,040 (6,050)</u>	<u>6,760 (6,740)</u>																																																																																																																																																																																						
200 "	<u>5,980 (5,600)</u>	<u>6,230 (6,270)</u>	<u>6,940 (6,910)</u>																																																																																																																																																																																						
200 kmを超え <u>500 km</u> まで、 <u>20 km</u> まで を増すごとに	<u>275 (280)</u>	<u>300 (350)</u>	<u>350 (400)</u>																																																																																																																																																																																						
<u>500 kmを超え 50 km</u> まで増すごとに	<u>573 (600)</u>	<u>600 (700)</u>	<u>800 (826)</u>																																																																																																																																																																																						

# 治山林道必携（積算・施工編）【上巻】

## 【森林整備保全事業設計積算要領】

単価適用年月日：R1. 5. 1 ~

単価適用年月日：~ H31. 4. 1

- (ウ) 運搬費
  - a・b (略)
  - c 積算方法
  - (a) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬 (略)
  - (b) 仮設材（鋼矢板、H形鋼、覆工版、敷鉄板等）の運搬 (略)

表6-9 基本運賃表

距離	製品長		
	12m 以内	12m を超え 15m 以内	15m 超える
10kmまで	4,350 (3,410)	4,800 (4,030)	7,010 (5,180)
20 "	4,660 (3,570)	5,170 (4,240)	7,470 (5,510)
30 "	5,000 (3,850)	5,480 (4,510)	7,990 (5,860)
40 "	5,380 (4,070)	5,900 (4,760)	8,490 (6,190)
50 "	5,750 (4,420)	6,310 (5,140)	9,040 (6,630)
60 "	6,120 (4,700)	6,760 (5,490)	9,590 (7,060)
70 "	6,540 (5,070)	7,180 (5,890)	10,100 (7,520)
80 "	6,900 (5,330)	7,570 (6,190)	10,600 (7,900)
90 "	7,220 (5,610)	7,940 (6,520)	11,100 (8,310)
100 "	7,620 (5,900)	8,380 (6,840)	11,700 (8,750)
110 "	7,960 (6,250)	8,730 (7,200)	12,200 (9,180)
120 "	8,300 (6,490)	9,080 (7,470)	12,700 (9,550)
130 "	8,700 (6,780)	9,510 (7,790)	13,300 (9,940)
140 "	9,040 (7,020)	9,850 (8,060)	13,800 (10,300)
150 "	9,370 (7,290)	10,200 (8,360)	14,400 (10,700)
160 "	9,820 (7,530)	10,600 (8,630)	14,900 (11,000)
170 "	10,000 (7,790)	10,900 (8,910)	15,400 (11,400)
180 "	10,300 (8,020)	11,200 (9,180)	15,800 (11,700)
190 "	10,700 (8,290)	11,800 (9,470)	16,800 (12,100)
200 "	11,100 (8,560)	12,100 (9,780)	17,300 (12,500)
200 km を超え 20 km までを増すごとに (削る。)	677 ( 477)	802 ( 558)	1,080 ( 738)
	(削る。)	(削る。)	(削る。)

- (注) 1. ( ) 内の運賃については、各発注機関において ( ) 内運賃を適用するよう規定されている場合に適用する。  
 ただし、沖繩については、100 km 以下のみ適用とし、100 km を超える場合は、別途考慮する。  
 2. 敷鉄板については、敷鉄板設置撤去工で積上げた敷鉄板を対象とする。  
 3. 誘導車、誘導員が必要な場合については、別途計上する。

P 3 8



- (ウ) 運搬費
  - a・b (略)
  - c 積算方法
  - (a) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬 (略)
  - (b) 仮設材（鋼矢板、H形鋼、覆工版、敷鉄板等）の運搬 (略)

表6-9 基本運賃表

距離	製品長		
	12m 以内	12m を超え 15m 以内	15m 超える
10kmまで	2,400 (2,070)	2,540 (2,540)	2,970 (2,950)
20 "	2,500 (2,200)	2,750 (2,700)	3,250 (3,220)
30 "	2,700 (2,450)	2,750 (2,700)	3,500 (3,460)
40 "	2,850 (2,690)	3,000 (2,940)	3,670 (3,670)
50 "	3,100 (2,940)	3,300 (3,220)	3,950 (3,920)
60 "	3,270 (3,150)	3,750 (3,550)	4,150 (4,150)
70 "	3,590 (3,380)	3,970 (3,820)	4,380 (4,380)
80 "	3,780 (3,610)	4,210 (4,150)	4,610 (4,610)
90 "	3,920 (3,830)	4,390 (4,390)	4,840 (4,840)
100 "	4,090 (4,060)	4,640 (4,540)	5,050 (5,050)
110 "	4,290 (4,250)	4,760 (4,670)	5,260 (5,260)
120 "	4,490 (4,270)	4,940 (4,820)	5,470 (5,460)
130 "	4,680 (4,550)	5,110 (4,960)	5,660 (5,630)
140 "	4,870 (4,550)	5,290 (5,120)	5,820 (5,820)
150 "	5,070 (4,830)	5,550 (5,330)	6,030 (6,030)
160 "	5,350 (4,830)	5,800 (5,500)	6,210 (6,210)
170 "	5,470 (5,110)	5,970 (5,650)	6,390 (6,390)
180 "	5,590 (5,200)	6,020 (5,860)	6,560 (6,560)
190 "	5,760 (5,400)	6,040 (6,050)	6,760 (6,740)
200 "	5,980 (5,600)	6,230 (6,270)	6,940 (6,910)
200 km を超え 500 km まで 20 km までを増すごとに	275 ( 280)	300 ( 350)	350 ( 400)
500 km を超え 50 km までを増すごとに	573 ( 600)	600 ( 700)	800 ( 826)

- (注) 1. ( ) 内の運賃については、各発注機関において ( ) 内運賃を適用するよう規定されている場合に適用する。  
 2. 敷鉄板については、敷鉄板設置撤去工で積上げた敷鉄板を対象とする。  
 (新設)

治山林道必携（積算・施工編）【上巻】

【森林整備保全事業設計積算要領】

単価適用年月日 : R1. 5. 1 ~

単価適用年月日 : ~ H31. 4. 1

イ 現場管理費

(ア) 工種区分 (略)

(イ) 算定方法 (略)

表 6-18 工種別現場管理費率

第 1 表

工種区分	純工事費 適用区分	700万円以下 下記の率とする (%)	700万円を超え10億円以下 (注) 1 の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		10億円を超えるもの 下記の率とする (%)
			A	b	
河川工事		43.20	1,270.0	-0.2145	14.90
河川・道路構造物工事		42.50	457.7	-0.1508	20.11
治山・地すべり工事		45.49	1,362.7	-0.2157	15.60
海岸工事		27.72	113.6	-0.0895	17.78
森林整備		42.43	385.5	-0.1400	21.18
道路工事		33.65	86.9	-0.0602	24.96
鋼橋架設工事		48.12	302.3	-0.1166	26.98
P C 橋工事		30.73	120.5	-0.0867	19.98
舗装工事		40.32	667.7	-0.1781	16.66
公園工事		42.43	385.5	-0.1400	21.18

第 2 表

工種区分	純工事費 適用区分	700万円以下 下記の率とする (%)	700万円を超え3億円以下 (注) 1 の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		3億円を超えるもの 下記の率とする (%)
			A	b	
橋梁保全工事		64.94	1,622.9	-0.2042	30.15

第 3 表

工種区分	純工事費 適用区分	200万円以下 下記の率とする (%)	200万円を超え1億円以下 (注) 1 の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		1億円を超えるもの 下記の率とする (%)
			A	b	
道路維持工事		59.78	628.9	-0.1622	31.69

第 4 表

工種区分	純工事費 適用区分	1000万円以下 下記の率とする (%)	1000万円を超え20億円以下 (注) 1 の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		20億円を超えるもの 下記の率とする (%)
			A	b	
トンネル工事		44.93	219.8	-0.0985	26.66

(注) (略)

P 5 2



P 5 3

イ 現場管理費

(ア) 工種区分 (略)

(イ) 算定方法 (略)

表 6-18 工種別現場管理費率

第 1 表

工種区分	純工事費 適用区分	700万円以下 下記の率とする (%)	700万円を超え10億円以下 (注) 1 の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		10億円を超えるもの 下記の率とする (%)
			A	b	
河川工事		42.02	1,169.0	-0.2110	14.75
河川・道路構造物工事		41.29	420.8	-0.1473	19.88
治山・地すべり工事		44.58	1,281.7	-0.2131	15.48
海岸工事		26.90	104.0	-0.0858	17.57
森林整備		41.68	366.3	-0.1379	21.03
道路工事		32.73	80.0	-0.0567	24.71
鋼橋架設工事		46.66	276.1	-0.1128	26.66
P C 橋工事		30.09	113.1	-0.0840	19.84
舗装工事		39.39	622.2	-0.1751	16.52
公園工事		41.68	366.3	-0.1379	21.03

第 2 表

工種区分	純工事費 適用区分	700万円以下 下記の率とする (%)	700万円を超え3億円以下 (注) 1 の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		3億円を超えるもの 下記の率とする (%)
			A	b	
橋梁保全工事		63.10	1,508.7	-0.2014	29.60

第 3 表

工種区分	純工事費 適用区分	200万円以下 下記の率とする (%)	200万円を超え1億円以下 (注) 1 の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		1億円を超えるもの 下記の率とする (%)
			A	b	
道路維持工事		58.61	605.1	-0.1609	31.23

第 4 表

工種区分	純工事費 適用区分	1000万円以下 下記の率とする (%)	1000万円を超え20億円以下 (注) 1 の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		20億円を超えるもの 下記の率とする (%)
			A	b	
トンネル工事		43.96	203.6	-0.0951	26.56

(注) (略)

単価適用年月日：平成31年4月1日まで

単価適用年月日：令和元年5月1日以降

(4) 仮設材等の運搬

1) 仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運搬費用

仮設材等の運搬は、次式による。

$$U = \{E \times (1 + F1 + F2)\} \times G + H$$

U：仮設材等の運搬費

E：基本運賃(円/t)

次表による。なお、運搬距離は運搬基地から現場までの距離とする。また、運賃は次表の基本運賃に、必要に応じ冬期割増及び深夜早朝割増を適用し、車両留置料、長大品割増、休日割増、特別割引は適用しない。

F1：冬期割増……適用しない。

F2：深夜早朝割増

運搬時間を「22～5時」に指定する場合は、3割増とする。

G：運搬質量(t)

H：その他の諸料金(円)

次の料金を必要により計上する。

- a. 有料道路利用料
- b. 自動車航送船利用料
- c. その他

(注)1. 運賃及びその他の諸料金は、当該輸送トン数ごとに計算し、円未満の金額については切り捨てる。

基本運賃表

(円/t)

距離 \ 製品長	12m以内	12m超15m以内	15m超
10kmまで	2,070	2,540	2,950
20kmまで	2,200	2,700	3,220
30kmまで	2,450	2,700	3,460
40kmまで	2,690	2,940	3,670
50kmまで	2,940	3,220	3,920
60kmまで	3,150	3,550	4,150
70kmまで	3,380	3,820	4,380
80kmまで	3,610	4,150	4,610
90kmまで	3,830	4,390	4,840
100kmまで	4,060	4,540	5,050
110kmまで	4,250	4,670	5,260
120kmまで	4,270	4,820	5,460
130kmまで	4,550	4,960	5,630
140kmまで	4,550	5,120	5,820
150kmまで	4,830	5,330	6,030
160kmまで	4,830	5,500	6,210
170kmまで	5,110	5,650	6,390
180kmまで	5,200	5,860	6,560
190kmまで	5,400	6,050	6,740
200kmまで	5,600	6,270	6,910
200kmを超え500kmまで 20kmまでを増すごとに	280	350	400
500kmを超え 50kmまでを増すごとに	600	700	826

(注)1. 敷鉄板については、敷鉄板設置撤去工で積上げた敷鉄板を対象とする。

(4) 仮設材等の運搬

1) 仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運搬費用

仮設材等の運搬は、次式による。

$$U = \{E \times (1 + F1 + F2)\} \times G + H$$

U：仮設材等の運搬費

E：基本運賃(円/t)

次表による。なお、運搬距離は運搬基地から現場までの距離とする。また、運賃は次表の基本運賃に、必要に応じ冬期割増及び深夜早朝割増を適用し、車両留置料、長大品割増、休日割増、特別割引は適用しない。

F1：冬期割増……適用しない。

F2：深夜早朝割増

運搬時間を「22～5時」に指定する場合は、3割増とする。

G：運搬質量(t)

H：その他の諸料金(円)

次の料金を必要により計上する。

- a. 有料道路利用料
- b. 自動車航送船利用料
- c. その他

(注)1. 運賃及びその他の諸料金は、当該輸送トン数ごとに計算し、円未満の金額については切り捨てる。

基本運賃表

(円/t)

距離 \ 製品長	12m以内	12m超15m以内	15m超
10kmまで	3,410	4,030	5,180
20kmまで	3,570	4,240	5,510
30kmまで	3,850	4,510	5,860
40kmまで	4,070	4,760	6,190
50kmまで	4,420	5,140	6,630
60kmまで	4,700	5,490	7,060
70kmまで	5,070	5,890	7,520
80kmまで	5,330	6,190	7,900
90kmまで	5,610	6,520	8,310
100kmまで	5,900	6,840	8,750
110kmまで	6,250	7,200	9,180
120kmまで	6,490	7,470	9,550
130kmまで	6,780	7,790	9,940
140kmまで	7,020	8,060	10,300
150kmまで	7,290	8,360	10,700
160kmまで	7,530	8,630	11,000
170kmまで	7,790	8,910	11,400
180kmまで	8,020	9,180	11,700
190kmまで	8,290	9,470	12,100
200kmまで	8,560	9,780	12,500
200kmを超え 20kmまでを増すごとに	447	558	738

(注)1. 敷鉄板については、敷鉄板設置撤去工で積上げた敷鉄板を対象とする。

2. 誘導車、誘導員が必要な場合については別途計上する。

単価適用年月日：平成31年4月1日まで

(7) 現場管理費の計算

1) 施工時期, 工事期間, 施工地域を考慮した計算

現場管理費=対象純工事費×(施工地域補正後の現場管理费率+補正值)

施工地域補正後の現場管理费率=現場管理费率(Jo)×補正係数

(注)1. 現場管理费率は, 別表第2(第1表~第5表)による。

- 補正值は, 「(3) 現場管理费率の補正 1) 施工時期, 工事期間等を考慮した現場管理费率の補正」による。
- 補正係数は, 「(3) 現場管理费率の補正 2) 施工地域を考慮した現場管理费率の補正及び計算」による。
- 施工地域補正後の現場管理费率は, 現場管理费率(Jo)の端数処理後に補正係数を乗じて, 小数第3位を四捨五入して, 第2位とする。

別表第2

現場管理费率

第1表

工種区分	対象額	700万円以下		700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
		次の率とする(%)		(8)の算定式により算出された率とする。ただし, 変数値は次による。		
		A	b	A	b	
河川工事	42.02	1,169.0	-0.2110	14.75		
河川・道路構造物工事	41.29	420.8	-0.1473	19.88		
海岸工事	26.90	104.0	-0.0858	17.57		
道路改良工事	32.73	80.0	-0.0567	24.71		
鋼橋架設工事	46.66	276.1	-0.1128	26.66		
PC橋工事	30.09	113.1	-0.0840	19.84		
舗装工事	39.39	622.2	-0.1751	16.52		
砂防・地すべり等工事	44.58	1,281.7	-0.2131	15.48		
公園工事	41.68	366.3	-0.1379	21.03		
電線共同溝工事	58.82	2,235.6	-0.2308	18.72		
情報ボックス工事	52.66	1,570.0	-0.2154	18.08		

(注)1. 基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は, 砂防・地すべり等工事に2%加算する。

第2表

工種区分	対象額	700万円以下		700万円を超え3億円以下		3億円を超えるもの
		次の率とする(%)		(8)の算定式により算出された率とする。ただし, 変数値は次による。		
		A	b	A	b	
橋梁保全工事	63.10	1,508.7	-0.2014	29.60		

第3表

工種区分	対象額	200万円以下		200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
		次の率とする(%)		(8)の算定式により算出された率とする。ただし, 変数値は次による。		
		A	b	A	b	
道路維持工事	58.61	605.1	-0.1609	31.23		
河川維持工事	41.28	166.7	-0.0962	28.34		

単価適用年月日：令和元年5月1日以降

(7) 現場管理費の計算

1) 施工時期, 工事期間, 施工地域を考慮した計算

現場管理費=対象純工事費×(施工地域補正後の現場管理费率+補正值)

施工地域補正後の現場管理费率=現場管理费率(Jo)×補正係数

(注)1. 現場管理费率は, 別表第2(第1表~第5表)による。

- 補正值は, 「(3) 現場管理费率の補正 1) 施工時期, 工事期間等を考慮した現場管理费率の補正」による。
- 補正係数は, 「(3) 現場管理费率の補正 2) 施工地域を考慮した現場管理费率の補正及び計算」による。
- 施工地域補正後の現場管理费率は, 現場管理费率(Jo)の端数処理後に補正係数を乗じて, 小数第3位を四捨五入して, 第2位とする。

別表第2

現場管理费率

第1表

工種区分	対象額	700万円以下		700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
		次の率とする(%)		(8)の算定式により算出された率とする。ただし, 変数値は次による。		
		A	b	A	b	
河川工事	43.20	1,270.0	-0.2145	14.90		
河川・道路構造物工事	42.50	457.7	-0.1508	20.11		
海岸工事	27.72	113.6	-0.0895	17.78		
道路改良工事	33.65	86.9	-0.0602	24.96		
鋼橋架設工事	48.12	302.3	-0.1166	26.98		
PC橋工事	30.73	120.5	-0.0867	19.98		
舗装工事	40.32	667.7	-0.1781	16.66		
砂防・地すべり等工事	45.49	1,362.7	-0.2157	15.60		
公園工事	42.43	385.5	-0.1400	21.18		
電線共同溝工事	60.30	2,406.6	-0.2339	18.89		
情報ボックス工事	53.99	1,690.4	-0.2185	18.26		

(注)1. 基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は, 砂防・地すべり等工事に2%加算する。

第2表

工種区分	対象額	700万円以下		700万円を超え3億円以下		3億円を超えるもの
		次の率とする(%)		(8)の算定式により算出された率とする。ただし, 変数値は次による。		
		A	b	A	b	
橋梁保全工事	64.94	1,622.9	-0.2042	30.15		

第3表

工種区分	対象額	200万円以下		200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
		次の率とする(%)		(8)の算定式により算出された率とする。ただし, 変数値は次による。		
		A	b	A	b	
道路維持工事	59.78	628.9	-0.1622	31.69		
河川維持工事	41.92	171.5	-0.0971	28.67		



単価適用年月日：平成31年4月1日まで

第4表

工種区分	対象額	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
		次の率とする (%)	(8)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は次による。		次の率とする (%)
			A	b	
共同溝等工事	(1)	48.95	367.7	-0.1251	25.23
	(2)	37.50	110.6	-0.0671	26.28
トンネル工事		43.96	203.6	-0.0951	26.56
下水道工事	(1)	33.46	50.8	-0.0259	29.17
	(2)	36.91	213.5	-0.1089	20.73
	(3)	31.58	48.4	-0.0265	27.44

第5表

工種区分	対象額	3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
		次の率とする (%)	(8)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は次による。		次の率とする (%)
			A	b	
コンクリートダム		22.60	301.3	-0.1327	15.56
フィルダム		33.08	166.5	-0.0828	26.20

(8) 算定式

$$J_o = A \times N_p^b$$

J<sub>o</sub> : 現場管理費率 (%)

N<sub>p</sub> : 純工事費 (円)

A, b : 変数値

(注) 1. J<sub>o</sub> の値は、小数第 3 位を四捨五入して、第 2 位とする。

2. 対象とする純工事費については、「2. 共通仮設費 (2) 1) 率計算による部分」の(二)及び「2. 共通仮設費 (2) 5) 間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。

単価適用年月日：令和元年5月1日以降

第4表

工種区分	対象額	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
		次の率とする (%)	(8)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は次による。		次の率とする (%)
			A	b	
共同溝等工事	(1)	49.99	397.3	-0.1286	25.29
	(2)	38.33	119.6	-0.0706	26.37
トンネル工事		44.93	219.8	-0.0985	26.66
下水道工事	(1)	34.44	56.4	-0.0306	29.29
	(2)	37.59	228.2	-0.1119	20.77
	(3)	32.26	52.4	-0.0301	27.50

第5表

工種区分	対象額	3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
		次の率とする (%)	(8)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は次による。		次の率とする (%)
			A	b	
コンクリートダム		22.90	332.0	-0.1370	15.57
フィルダム		33.52	184.6	-0.0874	26.21

(8) 算定式

$$J_o = A \times N_p^b$$

J<sub>o</sub> : 現場管理費率 (%)

N<sub>p</sub> : 純工事費 (円)

A, b : 変数値

(注) 1. J<sub>o</sub> の値は、小数第 3 位を四捨五入して、第 2 位とする。

2. 対象とする純工事費については、「2. 共通仮設費 (2) 1) 率計算による部分」の(二)及び「2. 共通仮設費 (2) 5) 間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。

平成31年度 港湾請負工事積算基準 対比表

掲載頁	現行(旧)	改定(新)	コメント																																																																																						
第2章 工事費の積算 2節 間接工事費 P2-2-10 番号10	<p style="text-align: center;">表-③ 現場管理費率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用区分等 工種区分</th> <th>700万円以下</th> <th colspan="2">700万円を超え20億円以下</th> <th>20億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>a</th> <th>b</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港湾 浚渫工事</td> <td style="text-align: center;">22.83 %</td> <td style="text-align: center;">88.7</td> <td style="text-align: center;">-0.0861</td> <td style="text-align: center;">14.03 %</td> </tr> <tr> <td>工事 構造物工事</td> <td style="text-align: center;">23.57 %</td> <td style="text-align: center;">42.3</td> <td style="text-align: center;">-0.0371</td> <td style="text-align: center;">19.11 %</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用区分等 工種区分</th> <th>700万円以下</th> <th colspan="2">700万円を超え10億円以下</th> <th>10億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>a</th> <th>b</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海岸工事</td> <td style="text-align: center;">26.90 %</td> <td style="text-align: center;">104.0</td> <td style="text-align: center;">-0.0858</td> <td style="text-align: center;">17.57 %</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">現場管理費率の算定式</p> $J_o = a \cdot N_r^b \quad (\text{小数3位四捨五入})$ <p>ただし、  <math>J_o</math> : 現場管理費率 (%)  <math>N_r</math> : 純工事費 (円)  <math>a</math>、<math>b</math> : 定数値</p>	対象額 適用区分等 工種区分	700万円以下	700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする			a	b		港湾 浚渫工事	22.83 %	88.7	-0.0861	14.03 %	工事 構造物工事	23.57 %	42.3	-0.0371	19.11 %	対象額 適用区分等 工種区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする			a	b		海岸工事	26.90 %	104.0	-0.0858	17.57 %	<p style="text-align: center;">表-③ 現場管理費率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用区分等 工種区分</th> <th>700万円以下</th> <th colspan="2">700万円を超え20億円以下</th> <th>20億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>a</th> <th>b</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港湾 浚渫工事</td> <td style="text-align: center;">23.60 %</td> <td style="text-align: center;">98.9</td> <td style="text-align: center;">-0.0909</td> <td style="text-align: center;">14.12 %</td> </tr> <tr> <td>工事 構造物工事</td> <td style="text-align: center;">24.25 %</td> <td style="text-align: center;">46.5</td> <td style="text-align: center;">-0.0413</td> <td style="text-align: center;">19.20 %</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用区分等 工種区分</th> <th>700万円以下</th> <th colspan="2">700万円を超え10億円以下</th> <th>10億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>a</th> <th>b</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海岸工事</td> <td style="text-align: center;">27.72 %</td> <td style="text-align: center;">113.6</td> <td style="text-align: center;">-0.0895</td> <td style="text-align: center;">17.78 %</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">現場管理費の算定式</p> $J_o = a \cdot N_r^b \quad (\text{小数3位四捨五入})$ <p>ただし、  <math>J_o</math> : 現場管理費率 (%)  <math>N_r</math> : 純工事費 (円)  <math>a</math>、<math>b</math> : 定数値</p>	対象額 適用区分等 工種区分	700万円以下	700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする			a	b		港湾 浚渫工事	23.60 %	98.9	-0.0909	14.12 %	工事 構造物工事	24.25 %	46.5	-0.0413	19.20 %	対象額 適用区分等 工種区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする			a	b		海岸工事	27.72 %	113.6	-0.0895	17.78 %	
対象額 適用区分等 工種区分	700万円以下		700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの																																																																																				
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする																																																																																					
		a	b																																																																																						
港湾 浚渫工事	22.83 %	88.7	-0.0861	14.03 %																																																																																					
工事 構造物工事	23.57 %	42.3	-0.0371	19.11 %																																																																																					
対象額 適用区分等 工種区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの																																																																																					
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする																																																																																					
		a	b																																																																																						
海岸工事	26.90 %	104.0	-0.0858	17.57 %																																																																																					
対象額 適用区分等 工種区分	700万円以下	700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの																																																																																					
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする																																																																																					
		a	b																																																																																						
港湾 浚渫工事	23.60 %	98.9	-0.0909	14.12 %																																																																																					
工事 構造物工事	24.25 %	46.5	-0.0413	19.20 %																																																																																					
対象額 適用区分等 工種区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの																																																																																					
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする																																																																																					
		a	b																																																																																						
海岸工事	27.72 %	113.6	-0.0895	17.78 %																																																																																					
第2章 工事費の積算 2節 間接工事費 補足資料-1 P2-2-(3) 番号11	<p style="text-align: center;">表-② 現場管理費率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用区分等 工種区分</th> <th>700万円以下</th> <th colspan="2">700万円を超え4億円以下</th> <th>4億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>a</th> <th>b</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港湾 構造物工事</td> <td style="text-align: center;">21.83 %</td> <td style="text-align: center;">89.9</td> <td style="text-align: center;">-0.0898</td> <td style="text-align: center;">15.18 %</td> </tr> <tr> <td>海岸 工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">現場管理費率の算定式</p> $J_o = a \cdot N_r^b \quad (\text{小数3位四捨五入})$ <p>ただし、  <math>J_o</math> : 現場管理費率 (%)  <math>N_r</math> : 純工事費 (円)  <math>a</math>、<math>b</math> : 定数値</p>	対象額 適用区分等 工種区分	700万円以下	700万円を超え4億円以下		4億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする			a	b		港湾 構造物工事	21.83 %	89.9	-0.0898	15.18 %	海岸 工事					<p style="text-align: center;">表-② 現場管理費率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用区分等 工種区分</th> <th>700万円以下</th> <th colspan="2">700万円を超え4億円以下</th> <th>4億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>a</th> <th>b</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港湾 構造物工事</td> <td style="text-align: center;">22.48 %</td> <td style="text-align: center;">96.9</td> <td style="text-align: center;">-0.0927</td> <td style="text-align: center;">15.45 %</td> </tr> <tr> <td>海岸 工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">現場管理費率の算定式</p> $J_o = a \cdot N_r^b \quad (\text{小数3位四捨五入})$ <p>ただし、  <math>J_o</math> : 現場管理費率 (%)  <math>N_r</math> : 純工事費 (円)  <math>a</math>、<math>b</math> : 定数値</p>	対象額 適用区分等 工種区分	700万円以下	700万円を超え4億円以下		4億円を超えるもの	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする			a	b		港湾 構造物工事	22.48 %	96.9	-0.0927	15.45 %	海岸 工事																																											
対象額 適用区分等 工種区分	700万円以下		700万円を超え4億円以下		4億円を超えるもの																																																																																				
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする																																																																																					
		a	b																																																																																						
港湾 構造物工事	21.83 %	89.9	-0.0898	15.18 %																																																																																					
海岸 工事																																																																																									
対象額 適用区分等 工種区分	700万円以下	700万円を超え4億円以下		4億円を超えるもの																																																																																					
	下記の率とする	算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		下記の率とする																																																																																					
		a	b																																																																																						
港湾 構造物工事	22.48 %	96.9	-0.0927	15.45 %																																																																																					
海岸 工事																																																																																									

平成31年度 港湾請負工事積算基準 対比表

掲 載 頁	現 行 (旧)				改 定 (新)				コ メ ン ト		
第5章 間接工事費の施工歩掛 2節 運搬費 P5-2-10 番号51	基本運賃表 (単位:円/t)				基本運賃表 (単位:円/t)						
	製品長 距離	12m以内	12m超～ 15m以内	15m超	製品長 距離	12m以内	12m超～ 15m以内	15m超			
	10kmまで	2,400 (2,070)	2,540 (2,540)	2,970 (2,950)	10kmまで	4,350 (3,410)	4,800 (4,030)	7,010 (5,180)			
	20 "	2,500 (2,200)	2,750 (2,700)	3,250 (3,220)	20 "	4,660 (3,570)	5,170 (4,240)	7,470 (5,510)			
	30 "	2,700 (2,450)	2,750 (2,700)	3,500 (3,460)	30 "	5,000 (3,850)	5,480 (4,510)	7,990 (5,860)			
	40 "	2,850 (2,690)	3,000 (2,940)	3,670 (3,670)	40 "	5,380 (4,070)	5,900 (4,760)	8,490 (6,190)			
	50 "	3,100 (2,940)	3,300 (3,220)	3,950 (3,920)	50 "	5,750 (4,420)	6,310 (5,140)	9,040 (6,630)			
	60 "	3,270 (3,150)	3,750 (3,550)	4,150 (4,150)	60 "	6,120 (4,700)	6,760 (5,490)	9,590 (7,060)			
	70 "	3,590 (3,380)	3,970 (3,820)	4,380 (4,380)	70 "	6,540 (5,070)	7,180 (5,890)	10,100 (7,520)			
	80 "	3,780 (3,610)	4,210 (4,150)	4,610 (4,610)	80 "	6,900 (5,330)	7,570 (6,190)	10,600 (7,900)			
	90 "	3,920 (3,830)	4,390 (4,390)	4,840 (4,840)	90 "	7,220 (5,610)	7,940 (6,520)	11,100 (8,310)			
	100 "	4,090 (4,060)	4,640 (4,540)	5,050 (5,050)	100 "	7,620 (5,900)	8,380 (6,840)	11,700 (8,750)			
	110 "	4,290 (4,250)	4,760 (4,670)	5,260 (5,260)	110 "	7,960 (6,250)	8,730 (7,200)	12,200 (9,180)			
	120 "	4,490 (4,270)	4,940 (4,820)	5,470 (5,460)	120 "	8,300 (6,490)	9,080 (7,470)	12,700 (9,550)			
	130 "	4,680 (4,550)	5,110 (4,960)	5,660 (5,630)	130 "	8,700 (6,780)	9,510 (7,790)	13,300 (9,940)			
	140 "	4,870 (4,550)	5,290 (5,120)	5,820 (5,820)	140 "	9,040 (7,020)	9,850 (8,060)	13,800 (10,300)			
	150 "	5,070 (4,830)	5,550 (5,330)	6,030 (6,030)	150 "	9,370 (7,290)	10,200 (8,360)	14,400 (10,700)			
	160 "	5,350 (4,830)	5,800 (5,500)	6,210 (6,210)	160 "	9,820 (7,530)	10,600 (8,630)	14,900 (11,000)			
	170 "	5,470 (5,110)	5,970 (5,650)	6,390 (6,390)	170 "	10,000 (7,790)	10,900 (8,910)	15,400 (11,400)			
	180 "	5,590 (5,200)	6,020 (5,860)	6,560 (6,560)	180 "	10,300 (8,020)	11,200 (9,180)	15,800 (11,700)			
	190 "	5,760 (5,400)	6,040 (6,050)	6,760 (6,740)	190 "	10,700 (8,290)	11,800 (9,470)	16,800 (12,100)			
	200 "	5,980 (5,600)	6,230 (6,270)	6,940 (6,910)	200 "	11,100 (8,560)	12,100 (9,780)	17,300 (12,500)			
	200kmを超え500kmまで 20kmまでを増すごとに	275 ( 280)	300 ( 350)	350 ( 400)	200kmを超え500kmまで (削除) 20kmまでを増すごとに	677 ( 447)	802 ( 558)	1,080 ( 738)			
	500kmを超え 50kmまでを増すごとに	573 ( 600)	600 ( 700)	800 ( 826)	500kmを超え 50kmまでを増すごとに (削除)	<del>573 ( 600)</del> (削除)	<del>600 ( 700)</del> (削除)	<del>800 ( 826)</del> (削除)			
	(注) 北海道・東北・北陸・中国・四国・九州の6地方整備局は( )内の運賃を適用する。 発地・着地で地方整備局が異なる場合は、発注機関の存在する整備局を適用する。					(注) 1.北海道・東北・北陸・中国・四国・九州・沖縄の7地方整備局等は( )内の運賃を適用する。 ただし、沖縄については、100km以下のみ適用とし、100km以下を超える場合は別途考慮する。 2.発地・着地で地方整備局が異なる場合は、発注機関の存在する整備局を適用する。 3.誘導車、誘導員が必要な場合については、別途計上する。					

平成31年度 港湾請負工事積算基準 対比表

掲 載 頁	現 行 (旧)	改 定 (新)	コ メ ン ト																																								
第3編 土質調査業務 P3-1-4  番号92	<p>2-4 諸 経 費                      一般調査業務費に係る諸経費は、別表第1により対象額（直接調査費+間接調査費）ごとに求めた諸経費率を当該対象額に乗じて得た額とする。</p> <p>別表第1</p> <table border="1" data-bbox="286 373 1070 628"> <thead> <tr> <th>直接調査費 +間接調査費</th> <th>100万円以下</th> <th colspan="2">100万円を超え7,000万円以下</th> <th>7,000万円 を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適 用 区 分 等</td> <td>下記の率とする。</td> <td colspan="2">算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。</td> <td>下記の率とする。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td>b</td> <td></td> </tr> <tr> <td>率又は変数値</td> <td><u>57.2%</u></td> <td><u>300.01</u></td> <td><u>-0.12</u></td> <td><u>34.3%</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>対象額が100万円を超え7,000万円以下の場合の算定式</p> $Z = A \cdot Y^b$ <p>ただし、 Z：諸経費率（単位：％）                      Y：直接調査費+間接調査費（単位：円）                      A、b：変数値</p> <p>注）諸経費率（Z）の値は、小数2位を四捨五入して小数1位止めとする。</p>	直接調査費 +間接調査費	100万円以下	100万円を超え7,000万円以下		7,000万円 を超えるもの	適 用 区 分 等	下記の率とする。	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。			A	b		率又は変数値	<u>57.2%</u>	<u>300.01</u>	<u>-0.12</u>	<u>34.3%</u>	<p>2-4 諸 経 費                      一般調査業務費に係る諸経費は、別表第1により対象額（直接調査費+間接調査費）ごとに求めた諸経費率を当該対象額に乗じて得た額とする。</p> <p>別表第1</p> <table border="1" data-bbox="1182 373 1966 628"> <thead> <tr> <th>直接調査費 +間接調査費</th> <th>100万円以下</th> <th colspan="2">100万円を超え7,000万円以下</th> <th>7,000万円 を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適 用 区 分 等</td> <td>下記の率とする。</td> <td colspan="2">算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。</td> <td>下記の率とする。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td>b</td> <td></td> </tr> <tr> <td>率又は変数値</td> <td><u>59.9%</u></td> <td><u>285.3</u></td> <td><u>-0.113</u></td> <td><u>37.1%</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>対象額が100万円を超え7,000万円以下の場合の算定式</p> $Z = A \cdot Y^b$ <p>ただし、 Z：諸経費率（単位：％）                      Y：直接調査費+間接調査費（単位：円）                      A、b：変数値</p> <p>注）<u>1. 諸経費率（Z）の値は、小数2位を四捨五入して小数1位止めとする。</u>  <u>2. 「国土盤情報データベース検定費」は諸経費の対象としない。</u></p>	直接調査費 +間接調査費	100万円以下	100万円を超え7,000万円以下		7,000万円 を超えるもの	適 用 区 分 等	下記の率とする。	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。			A	b		率又は変数値	<u>59.9%</u>	<u>285.3</u>	<u>-0.113</u>	<u>37.1%</u>	
直接調査費 +間接調査費	100万円以下	100万円を超え7,000万円以下		7,000万円 を超えるもの																																							
適 用 区 分 等	下記の率とする。	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。																																							
		A	b																																								
率又は変数値	<u>57.2%</u>	<u>300.01</u>	<u>-0.12</u>	<u>34.3%</u>																																							
直接調査費 +間接調査費	100万円以下	100万円を超え7,000万円以下		7,000万円 を超えるもの																																							
適 用 区 分 等	下記の率とする。	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。																																							
		A	b																																								
率又は変数値	<u>59.9%</u>	<u>285.3</u>	<u>-0.113</u>	<u>37.1%</u>																																							